

事務所概要申告票

議員名 仲田 弘毅

1. 物件の所在

住所	うるま市与那城西原1番地	
電話番号	098-978-0111	

2. 所有区分

自宅兼事務所

自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

専用事務所

賃借事務所


・賃借借契約先 [XXXXXXXXXX]

・所有者 親族(続柄:) 関連会社 第三者

・議員との生計 議員と生計同一 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

仲田 弘毅 

賃借人 氏名

XXXXXXXXXX



住所

XXXXXXXXXX

事務所費充当状況申告票

議員名 仲田 弘毅

1. 事務所の状況

住所 うるま市与那城西原1番地

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合 全額充当

充当割合の説明：

政務活動のみで使用しているので全額充当

(関係経費)

家賃(月額)	35,000	円
その他	0	円
	0	円

(充当額)

家賃(月額)	35,000	円
その他	0	円
	0	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員 仲田 弘毅



建物賃貸借契約書 (営業用)

喜友名店舗

賃貸人



賃借人

仲田弘毅

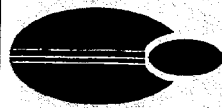
期間

自 平成 21年 4月 / 日

至 平成 23年 3月 末日

家賃 ¥35,000 円 敷金 ¥70,000 円

共益費 一 円 駐車場料金 一 円



(有)具志川興産

うるま市みどり町4丁目20番23号

TEL 974-4315 FAX 974-4126

所在地 沖縄県うるま市与那城西原1

物件名 大山店舗

賃借人 仲田 弘毅 様

上記物件は、更新事務手数料の受領に伴い、
賃貸契約を引き続き継続するものとする。

尚、契約期間を下記の通りとする。

■ 賃貸借期間 2021年 4月 1日

2021年 3月 22日 受領致しました。

■ 更新事務手数料 **¥5,000-**

※再発行不可の為、大切に保管下さい。

2021年 3月 吉日

うるま市みどり町4-20-23

● (有) 具志川興産

TEL (098) 076-1214

賃貸人 XXXXXXXXXX 賃借人 仲田弘毅 は **事務所費**

下記の条項を承諾の上本契約を締結する。

第1条 (目的貸室の表示)

賃貸人はその所有する下記表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借した。

所在地	うるま市与那城西原1
名称	喜友名店舗
面積	建物 約10坪

第2条 (賃貸借期間)

賃貸借期間は平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 末 日迄の
2 年間とする。

第3条 (更 新)

- ① 期間満了の際は賃貸借人協議の上、更新することが出来る。
- ② 更新の際は更新手数料として (¥5,000 - 円) いただきます。
- ③ 期間満了の1ヶ月前までに賃貸人、賃借人共に相手方に対し何等かの意思表示をしない時は、この契約は同条件にて更に 2 年間更新されるものとする。その後についても同様とする。

第4条 (賃 料)

- ① 家賃は1ヶ月金 ¥35,000- 円也 共益費金 — 円也
を毎月 20 日迄に翌月分の家賃及びその他の費用を賃貸人の指定する方法で支払うものとする。(振込支払の場合、手数料は賃借人の負担とする。)
- ② 1ヶ月に満たない期間の家賃については1ヶ月を30日として日割り計算で賃料を出す。
- ③ 電気・ガス・水道使用料・電話料・衛生費・その他に必要な費用は賃借人の負担とする。
- ④ 家賃を遅延した場合は遅延損害金 金 1,000 円也 と請求事務手数料を頂きます。

第5条 (敷 金)

- ① 賃貸人は敷金として家賃の 2カ 月分 金 ¥70,000- 円也を賃借人から受領した。但し、敷金には利息をつけない。
- ② 借人は契約期間中は敷金をもって家賃その他の費用に充当することはできない。
- ③ 敷金は本契約を解約した場合、退去後の室内確認、清掃費・補修費並びに未払金を精算後、30日以内に返還する。

第6条 (使用目的)

賃借人は本件貸室を次の目的にのみ使用し、これ以外に使用することができない。

使用目的 事務所として

第7条 (増改築の禁止と修繕)

賃借人は賃貸人の書面による承諾なくして貸室の増改築、造作加工を行ってはならない。
貸室の日常的な修繕、(電気、排水のつまり等) 取替え、及び既に使用による故障の修繕費は賃借人の負担とする。

第8条 (店舗使用に際しての禁止事項)

- ① 賃借人以外の第三者の名義、名称、商号を使用表示すること。(但し、加盟店として第三者へ店舗運営を委託することができる。)
- ② 賃借人の営業に関する関係法令、並びに本件店舗の管理運営に関する関係法令に違反すること。
- ③ 建物の保全に害となること、及び、契約場所以外で営業すること。
- ④ 楽器等を夜間長時間演奏したり、テレビ、ラジオ等の音量を上げて地域周辺に迷惑をかけたはいいけない。
- ⑤ 悪臭や騒音を発する行為や衛生上有害な行為。
- ⑥ 階段、廊下等の共用部分に物品を放置、又は私物を置いてはならない。
- ⑦ 公序良俗に反する行為、及び近隣に迷惑を及ぼす行為。

第9条 (賠償責任及び現状回復義務)

- ① 賃借人または、同居人及び、関係人が故意または、過失にて建物及び附属設備などを破損、汚損、滅失したとき、賃借人は賃貸人に対して直ちにその旨を通知してその回復に要する損害を賠償しなければならぬ。
- ② 天災地変などの不可抗力または、火災、漏水、盗難その他の事故により賃借人が被った損害については賃貸人は一切責任を負わない。

第10条 (解約申し入れ)

賃借人は賃貸人に対して本契約の解約を申し入れる時は1ヶ月前に文書にて予告すること。尚、通知が1ヶ月に満たない場合は家賃の1ヶ月相当分を支払いしで解約することが出来る。賃貸人が自己の都合で解約する時は6ヶ月以上の期間を置き賃借人に通告するものとする。

第11条 (契約の解除権)

次の各項に該当する場合においては、賃貸人は何等の催告に及ぶ事なく本契約を解除できる。

- ① 本契約に際し、賃借人、連帯保証人の提出した添付書類及び連帯保証人に虚偽があった場合。
- ② 家賃の支払いを2ヶ月以上滞りした場合。
- ③ 家賃などの支払いをたびたび遅延し、本契約に於ける信頼関係を著しく害すると賃貸人が判断したとき。
- ④ 賃借人の申込時に於ける同居人を賃貸人の書面による承諾を得ないで変更したとき。

⑤ 賃借人が賃貸人の書面による事前の承諾なく本物件を第3者に転貸したとき。

⑥ 賃借人または同居人が反社会的集団(暴力団、暴走族、過激な政治活動集団等)構成員またはこれに準ずるものである場合。または警察当局の介入を生じさせる行為があった場合。

- ⑦ 賃借人が1ヶ月以上行方不明又は無断で本物件から退去したとき。(家財道具等の運搬及び処分に係る全ての費用は賃借人・連帯保証人の負担とする)
- ⑧ 本契約書各条項に違反したとき。

第12条 (家屋の明け渡し)

- ① 賃借人は退去に伴う電気、ガス、水道などの代金精算手続きと鍵の返還を速やかに行うこと。
- ② 賃借人が本物件を明け渡した後に、残置した物品がある時は、その所有権を放棄したものとみなして賃貸人は任意にこれを処分することができる。
- ③ 賃借人は明け渡しに際し、その理由名目の如何にかかわらず、移転料、立ち退き料、有益費などの金銭及び物質的要求は一切できない。
- ④ 賃借人は自費を持って破損、汚損などの修繕を行うものとする。
- ⑤ 賃借人は明け渡しに際し、清掃なき場合において賃貸人に実費(最低1万円)を支払うものとする。

第13条 (連帯保証人)

- ① 連帯保証人は、賃借人と連帯してこの契約に基づき一切の債務について履行の責めを負う。
- ② 本契約書第3条により、本契約が更新されたときは、連帯保証人も同期間延長して連帯保証人の責に任ずるものとする。
- ③ 賃借人に於いて保証人の変更を必要と認める時は、その変更又は追加を求めることが出来る。

第14条 (裁判の合意)

この契約につき万一、訴訟等が生じた時は、賃貸人の居住地裁判所を第一裁判所とすること賃借人、賃借人とも合意した。

第15条 (家賃の支払い方法)

家賃の支払方法は下記のとおりとする。

- ① 指定日迄に、本人の口座から銀行引き落としとする。
- ② 指定日迄に (有)具志川興産 に持参して支払う。又は (有) 具志川興産 の口座に振り込むものとする。

※家賃の支払い方法は 1 番とする。

事務所費

注意

- 銀行口座よりの自動振替支払いの場合、銀行は毎月20日に引き落とししますのでその前日に残高がない場合、銀行は残高不足として処理し引き落としできません。その場合当社に持参されるか、当社の口座に振り込み送金をして下さい。
(振込手数料は賃借人負担とする。)
- (契約後1回目の家賃支払い)
5月分は 4月 20日に(持参・振替・振込)になります。

◎ (有) 具志川興産振込先口座

振込先	琉球銀行	支店
口座番号	[Redacted]	
名義	(有) 具志川興産	代表取締役 知念 富好

(特約事項)

- 内装、造作物の設置費用は賃借人の負担とし、賃貸人・賃借人協議の上設置するものとする。
- 当建物の賃貸借部分は第3者への転貸をおこなってはならない。万一その事実を確認した場合は、無条件で契約解除となる。
- 賃借人は立ち退き料及び内装、造作物、設置設備等の買取請求はしないものとする。
- 建物の火災保険(借家賠償保険)は、賃借人の費用負担で加入するものとし、その証とし、火災保険証券コピーを管理会社にて提出するものとする。

平成21年3月31日

貸借人	住所	氏名	電話番号
		[Redacted]	[Redacted]
賃借人	住所	仲田 弘毅	989-98-2803
	勤務先名	仲田 弘毅	989-986-2572
連帯保証人	住所	[Redacted]	[Redacted]
	勤務先名	[Redacted]	[Redacted]
連帯保証人		氏名	印
連帯保証人		氏名	電話
連帯保証人		勤務先名	電話

〒904-2215 沖縄県うるま市みどり町4丁目20番23号
(有) 具志川興産
 沖縄県知事 (5) 第2432号 (安慶名十字路)
 代表取締役 知念 富好
 取引主任者 [Redacted]
 TEL 098-974-4315
 FAX 098-974-4126

仲介業者

入居後の注意事項

入居時

1. 電気・水道・ガスの使用は、下記宛電話で使用開始の連絡をして下さい。

画番号	家番号	枝	CD
電気 沖縄電力			
水道 水道局	水栓番号		
ガス ガスプロパン			

TEL 973-1113
TEL 975-2201
TEL 978-2526

- ★ ガスは、ガス会社が必ず本人立会で開栓しますので事前にガス会社に連絡をとって下さい。
 - ★ 水道、ガスの使用開栓の場合、保証金が必要な場合があります。
2. ゴミは、回収日早朝に必ず指定の場所へ出して下さい。
- もえる ゴミ _____ 曜日 _____ 時頃迄
もえないゴミ _____ 曜日 _____ 時頃迄
- ★ 回収日、回収時間が守られなくゴミが散乱した場合は、入居者で清掃費を負担してもらう場合があります。
 - ★ 共用部分（部屋の前の通路）は、各自で掃き掃除をお願いします。
3. 駐車場における駐車場所、車輪は入居者各自で管理を行って下さい。
4. 車庫証明承諾書は、保証金として10,000円と事務手数料1,000円をいただきます。
5. 入居後、つまりが生じた場合（トイレ、流し台等）3ヶ月以内の場合は賃貸人の負担となり、3ヶ月以降の場合は入居者の負担となります。但し、入居者過失による場合は入居者の負担となります。
6. 入居中に故障等があつて当社に連絡なく、勝手に修理をさせた場合は全額負担となる場合がありますのでご注意願います。
7. 水道料金で小メーター検針の場合は親メーターとの差額分が出ます。その場合は入居者の負担となる場合があります。
8. 入居後に電話を引かれた場合は（有）具志川興産迄電話番号をお知らせ下さい。

退去時

退去日まで必ず下記の事項を済ませて下さい。

1. 電気・ガス・水道は必ず退去日までに閉栓及び最終料金までの支払いを確実に済ませてください。未払いの場合には敷金返済分より相殺させて頂き1件につき手数料1,000円申し受けます。
2. 退去後当社にて確認しますが、清掃等が不十分な場合ハウスクリーニング代として実費いただきます。
3. ゴミの修理、荷物を残している場合処理代として実費いただきます。
4. 鍵は入居時お渡し済みの鍵を返却下さい。もし紛失及び他の鍵を返却の場合、鍵一式新調致しますので実費負担をお願いします。
5. 郵便局には転居届けを出して郵便物の転送依頼をして下さい。

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/17	電話・ネット回線料 4月分	9,034	全額	9,034
6/13	電話・ネット回線料 5月分	7,863	全額	7,863
7/14	電話・ネット回線料 6月分	9,110	全額	9,110
8/18	電話・ネット回線料 7月分	8,147	全額	8,147
9/11	電話・ネット回線料 8月分	8,168	全額	8,168
10/21	電話・ネット回線料 9月分	8,125	全額	8,125
11/16	電話・ネット回線料 10月分	9,705	全額	9,705
12/16	電話・ネット回線料 11月分	9,119	全額	9,119
1/17	電話・ネット回線料 12月分	8,885	全額	8,885
2/17	電話・ネット回線料 1月分	11,567	全額	11,567
3/19	電話・ネット回線料 2月分	8,520	全額	8,520
4/19	電話・ネット回線料 3月分	8,302	全額	8,302
8/4	コピー機リース	13,992	全額	13,992
5/20	コピー機使用料金4月分	3,190	全額	3,190
6/21	コピー機使用料金5月分	3,190	全額	3,190
7/20	コピー機使用料金6月分	3,190	全額	3,190
8/20	コピー機使用料金7月分	3,190	全額	3,190
9/21	コピー機使用料金8月分	3,190	全額	3,190
10/20	コピー機使用料金9月分	3,190	全額	3,190
11/22	コピー機使用料金10月分	3,190	全額	3,190
12/20	コピー機使用料金11月分	3,190	全額	3,190
1/20	コピー機使用料金12月分	31,640	全額	31,640
2/21	コピー機使用料金1月分	9,155	全額	9,155
3/22	コピー機使用料金2月分	3,190	全額	3,190
4/30	携帯電話4月分	6,232	1/2	3,116
5/31	携帯電話5月分	6,261	1/2	3,130
6/30	携帯電話6月分	6,264	1/2	3,132
8/2	携帯電話7月分	6,251	1/2	3,125
8/31	携帯電話8月分	6,262	1/2	3,131
9/30	携帯電話9月分	6,262	1/2	3,131

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
11/1	携帯電話10月分	7,352	1/2	3,676
11/30	携帯電話11月分	7,352	1/2	3,676
1/4	携帯電話12月分	7,352	1/2	3,676
1/31	携帯電話1月分	7,355	1/2	3,677
2/28	携帯電話2月分	7,364	1/2	3,682
3/31	携帯電話3月分	7,353	1/2	3,676
7/3	コピー用紙A4 5×500枚	1,490	全額	1,490
12/28	テプラテープ・布テープ	1,268	全額	1,268
事務費 充当合計				233,628

事務費

固定電話

インターネット

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

お客様コード
[REDACTED]

(1429) 105

金額
9,034 円
(内消費税 821 円)

受取人
株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス

受領印

金額訂正された払込票は、コンビニエンスストアで取り換えてください。
72084
21.5.17
受領印
つるままと光ファミリーマート

お客様控

4 月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

お客様コード
[REDACTED]

(1429) 106

金額
7,863 円
(内消費税 715 円)

受取人
株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス

受領印

金額訂正された払込票は、コンビニエンスストアで取り換えてください。
72084
21.6.13
受領印
つるままと光ファミリーマート

お客様控

5 月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

お客様コード
[REDACTED]

(1429) 107

金額
9,110 円
(内消費税 828 円)

受取人
株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス

受領印

金額訂正された払込票は、コンビニエンスストアで取り換えてください。
72084
21.7.14
受領印
つるままと光ファミリーマート

お客様控

6 月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

お客様コード
[REDACTED]

(1429) 108

金額 8,147 円
(内消費税 741 円)

受取人
株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス

受領印

金額訂正された払込票は、コンビニエンスストアで取り換えてください。
72084
21.8.18
受領印
つるままと光ファミリーマート

お客様控

7 月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

お客様コード
[REDACTED]

(1429) T09

金額 8,168 円
(内消費税 743 円)

受取人
株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス

受領印

金額訂正された払込票は、コンビニエンスストアで取り換えてください。
72084
21.9.11
受領印
つるままと光ファミリーマート

お客様控

8 月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

お客様コード
[REDACTED]

(1429) 110

金額 8,125 円
(内消費税 739 円)

受取人
株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス

受領印

金額訂正された払込票は、コンビニエンスストアで取り換えてください。
72084
21.10.21
受領印
つるままと光ファミリーマート

お客様控

9 月分

事務費

固定電話

インターネット

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

〒[REDACTED]

(1429)111

金額 9,705 円
882 円
(内消費税)

株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス
受領印

72084
21.11.16
うるま市那覇
ファミリーマート

受領印日附

お客様様控

10月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

〒[REDACTED]

(1429)112

金額 9,119 円
829 円
(内消費税)

株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス
受領印

72084
21.11.16
うるま市那覇
ファミリーマート

受領印日附

お客様様控

11月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

〒[REDACTED]

(1429)201

金額 8,885 円
808 円
(内消費税)

株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス
受領印

72084
22.1.17
うるま市那覇
ファミリーマート

受領印日附

お客様様控

12月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

〒[REDACTED]

(1429)202

金額 11,567 円
1,052 円
(内消費税)

株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス
受領印

72084
22.1.17
うるま市那覇
ファミリーマート

受領印日附

お客様様控

1月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

〒[REDACTED]

(1429)203

金額 8,520 円
775 円
(内消費税)

株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス
受領印

72084
22.1.19
うるま市那覇
ファミリーマート

受領印日附

お客様様控

2月分

払込受領書
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
仲田 弘毅 様

〒[REDACTED]

(1429)204

金額 8,302 円
755 円
(内消費税)

株式会社まとめて光

収納代行会社 株式会社アプラス
受領印

72084
22.1.19
うるま市那覇
ファミリーマート

受領印日附

お客様様控

3月分

充当割合: 政務活動 のみ全額充当

事務費

店番	口座番号	ヤカク事務所	
		仲田	弘毅 様
通帳			
© 沖縄銀行			

充当割合:政務活動のみ全額充当

事務費



充当割合:政務活動以外が含まれるので案分 1/2

事務費

9	3- 4-30	振出	✓ *6,232ト"コE ケイイ	4 月分	携帯電話
			¥ 3,116		
16	3- 5-31	振出	*6,261ト"コE ケイイ	5 月分	¥ 3,130
22	3- 6-30	振出	*6,264ト"コE ケイイ	6 月分	¥ 3,132
6	3- 8- 2	振出	*6,251ト"コE ケイイ	7 月分	¥ 3,125
13	3- 8-31	振出	*6,262ト"コE ケイイ	8 月分	¥ 3,131
	3- 9-30	振出	*6,262ト"コE ケイイ	9 月分	¥ 3,131
5	3-11- 1	振出	*7,352ト"コE ケイイ	10 月分	¥ 3,676
11	3-11-30	振出	*7,352ト"コE ケイイ	11 月分	¥ 3,676
17	4- 1- 4	振出	*7,352ト"コE ケイイ	12 月分	¥ 3,676
24	4- 1-31	振出	*7,355ト"コE ケイイ	1 月分	¥ 3,677
8	4- 2-28	振出	*7,364ト"コE ケイイ	2 月分	¥ 3,682
	4- 3-31	振出	*7,353ト"コE ケイイ	3 月分	¥ 3,676

充当割合:政務活動のみ全額充当 10/10

事務費

領収証

2021年07月03日(土)

¥1,490-

上記正に領収しました(消費税等 135円を含みます)
〒114-1141 東京都目黒区目黒6-48-1
TEL:03-5973-1141
※先頭「*」印は軽減税率8%適用商品です。
※保管等でお預りください。印刷面を内側に折って保管願います。

担当者 0008-8786-0441

* 会員登録月日 *
2021年07月03日(土)14:00 02

140301内コピー用紙A4 ¥1,490
合計 ¥1,490
(内税10対象 ¥1,490)
(内税10 ¥135)
(税合計 ¥135)
お買上点数 1点

会員番号XXXXXXXXXX5057
付与ポイント合計 6P
(通常ポイント) 6P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは、
2~3日後に反映されます。
カードが無効の場合は、
ポイントが貯まりません。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
店No00002

領収証

2021年12月28日(火)

¥1,268-

上記正に領収しました(消費税等 115円を含みます)
〒114-1141 東京都目黒区目黒6-48-1
TEL:03-5973-1141
※先頭「*」印は軽減税率8%適用商品です。
※保管等でお預りください。印刷面を内側に折って保管願います。

担当者 0002-5036-3579

* 会員登録月日 *
2021年12月28日(火)10:12 0002

140203内テプラテープ ¥1,100
040305内布テープ 50MM ¥168
合計 ¥1,268
(内税10対象 ¥1,268)
(内税10 ¥115)
(税合計 ¥115)
お買上点数 2点

会員番号XXXXXXXXXX5057
付与ポイント合計 5P
(通常ポイント) 5P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは、
2~3日後に反映されます。
カードが無効の場合は、
ポイントが貯まりません。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
店No00002

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
毎月払	給与4~3月分(85,000×12)	1,020,000	全額	1,020,000
人件費 充当合計				1,020,000

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和 3年度)

単位:円

月日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
5月5日	85,000		255	84,745		4月分
6月7日	85,000		255	84,745		5月分
7月5日	85,000		255	84,745		6月分
8月6日	85,000		255	84,745		7月分
9月6日	85,000		255	84,745		8月分
10月6日	85,000		255	84,745		9月分
11月5日	85,000		255	84,745		10月分
12月6日	85,000		255	84,745		11月分
1月5日	85,000		255	84,745		12月分
2月7日	85,000		255	84,745		1月分
3月7日	85,000		255	84,745		2月分
4月5日	85,000		225	84,775		3月分
合計	1,020,000		3,030	1,016,970		

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業

(一括有期事業を含む。)

標準字体 0123456789
第3片(記入に当たっての注意事項)をよく読んでから記入して下さい。
OCR辞への記入は上記の「標準字体」をお願いします。

事業主控 08 E 0019792
08-E015945
AA1A47R-019792#

年 月 日

人件費

あて先 〒 900-0006

那覇市
おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎3階

沖縄労働局 Qq1dpf3s

労働保険特別会計歳入徴収官殿

(注2) (注1)
石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基つき、労災保険適用事業主の届出を
一般拠出金は延納できません

種別 [] [] [] [] ※修正項目番号 [] [] ※入力設定コード [] [] (項1)

① 都道府県 所管 管轄 基 幹 番 号 枝 番 号
労働 保 險 号
4 7 1 0 2 0 1 7 5 7 0 - 0 0 0 (項2)

※各種区分
管轄(2) 保険関係等 業 種 産 業 分 類
02 111 9416 95

② 増加年月日 (元号: 令和は9) 9-03-07-09 (項3) ③ 事業廃止等年月日 (元号: 令和は9) 元号- [] 年 - [] 月 - [] 日 (項4) (項5)
※事業廃止等理由

④ 常時使用労働者数 [] 万 [] 千 [] 百 [] 十 [] 人 (項6) ⑤ 雇用保険被保険者数 [] 万 [] 千 [] 百 [] 十 [] 人 (項7)
※保険関係 ⑥ 保険理由コード [] [] (項8) (項9) (項10)

確定保険料算定内訳表
算定期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで
⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額 (イ) 1020 (項11) 千円
⑨ 保険料一般拠出率 (イ) 1000分の 12.00 (項12) (ロ) 1000分の 3.00 (項13) (ホ) 1000分の 9.00 (項18)
⑩ 確定保険料・一般拠出金額 (⑧×⑨) (イ) 12240 (項14) 円 (ロ) [] 円 (項15) 円 (ホ) [] 円 (項16) 円
⑪ 雇用保険分 (イ) [] 円 (項17) 円 (ロ) [] 円 (項18) 円 (ホ) [] 円 (項19) 円
一般拠出金 (注1) (イ) 1020 (項20) 千円 (ロ) [] 千円 (項21) 千円 (ホ) [] 千円 (項22) 千円

概算増加概算保険料算定内訳表
算定期間 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで
⑫ 保険料算定基礎額の見込額 (イ) 1020 (項23) 千円 (ロ) [] 千円 (項24) 千円 (ホ) [] 千円 (項25) 千円
⑬ 保険料率 (イ) 1000分の 12.00 (項26) (ロ) 1000分の 3.00 (項27) (ホ) 1000分の 9.00 (項28)
⑭ 概算・増加概算保険料額 (⑫×⑬) (イ) 12240 (項29) 円 (ロ) [] 円 (項30) 円 (ホ) [] 円 (項31) 円

⑮ 事業主の郵便番号 (変更のある場合記入) [] [] [] [] [] [] (項28) ⑯ 事業主の電話番号 (変更のある場合記入) [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (項29)
※核算有無区分 [] (項31) ※課税対象区分 [] (項32) ※データ指示コード [] (項33) ※再入力区分 [] (項34) ※修正項目 [] (項35)

労働保険
納付
7.09
沖縄労働局
労働保険課

⑮ 申告済概算保険料額

12,240 円

⑯ 申告済概算保険料額

⑰ 増加概算保険料額

⑱ 法人番号
00000000000000000000 (項36)

引額
(イ) 充当額 (⑮-⑯の(イ)) 円 (ハ) 不足額 (⑯の(イ)-⑮) 円 (ホ) ⑰の(イ)-(イ)
(ロ) 還付額 (⑮-⑯の(ロ)) 円 (項37)

⑲ 今期労働保険料 (イ) (イ)-(ロ) 又は (イ)+(ロ) 円 (ホ) 一般拠出金充当額 (⑲の(イ)-(一般拠出金分のみ)) 円 (ヘ) 一般拠出金額 (⑲の(ヘ)-(ホ)) (注2) 円 (ト) 今期納付額 ((イ)+(ロ)) 円 12240 円 20 円 12260 円

⑳ 納付額
第1期 (イ) 概算保険料額 (⑲の(イ)+(ロ) 以降の円未満端数) 12240 円 (ロ) 労働保険料充当額 (⑲の(イ)) (労働保険料分のみ) 円 (ハ) 不足額 (⑲の(ハ)) 円 (ニ) 今期労働保険料 (イ)-(ロ) 又は (イ)+(ロ) 円 (ホ) 一般拠出金充当額 (⑲の(イ)-(一般拠出金分のみ)) 円 (ヘ) 一般拠出金額 (⑲の(ヘ)-(ホ)) (注2) 円 (ト) 今期納付額 ((イ)+(ロ)) 円
第2期 (チ) 概算保険料額 (⑲の(イ)+(ロ)) 円 (リ) 労働保険料充当額 (⑲の(イ)-(ロ)) 円 (ル) 第2期納付額 ((チ)-(リ)) 円
第3期 (ニ) 概算保険料額 (⑲の(イ)+(ロ)) 円 (ヒ) 労働保険料充当額 (⑲の(イ)-(ロ)-(リ)) 円 (ヘ) 第3期納付額 ((ニ)-(ヒ)) 円

㉑ 事業又は作業の種類 県議会議員
㉒ 保険関係成立年月日
㉓ 事業廃止等理由 (1) 廃止 (2) 委託 (3) 類別 (4) 労働者なし (5) その他

㉔ 加入している労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険 ㉕ 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない
所在地 沖縄県那覇市西原1
名称 仲田事務所

㉖ 郵便番号 904-2302 (098) 978-2633
㉗ 住所 (法人のときはその所在地) 沖縄県那覇市勝連平安名1650
㉘ 名称 仲田事務所
㉙ 氏名 (法人のときは代表者の氏名) 仲田 弘毅

令和 3 年度 雇用職員申告票

議員名 仲田 弘毅

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和3年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]



住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員 仲田 弘毅



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 仲田 弘毅】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・ 情報収集（新聞・資料・インターネット等）	10%
	研修に係るもの ・ 研修会・講習会の準備	10%
	広聴広報に係るもの ・ 広報誌の記事作成 ・ facebookの管理 ・ メールのやり取り	10%
	要請陳情等に係るもの ・ 要陳情先の機関との連絡・調整 ・ 陳情の資料整理	5%
	会議に係るもの 住民・企業会団体との相談会の準備	5%
	資料作成に係るもの ・ 打ち合わせ資料の作成 ・ 議会質問での資料集め ・ 議会質問での原稿の清書	30%
	事務所での庶務に係るもの ・ 備品、消耗品の管理 ・ 電話、来客対応、議員への連絡調整 ・ 収支報告書の作成	30%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務		0%

令和3年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 仲田 弘毅 

被雇用者  

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	■■■■■	生年月日	■■■■■
住 所	■■■■■	電話番号	■■■■■

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月 31日
主な就業場所	うるま市与那城西原1番地 県議会議員 仲田事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午前9時から午後5時まで (休憩時間12~13時まで)
休 日	毎週 火曜日・木曜日・土曜日・日曜日
給与(賃金)	月給 85,000円
給与支払日	毎月月末〆切 翌月5日支払
支払方法	<u>直接払い</u> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。


令和 3年 4月
 雇用者 氏名 仲田 弘毅
 被雇用者 氏名 ■■■■■



※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。


人件費

6月				5月				4月				No.
	17日		1日		17日		1日		17日		1日	2021年 令和3年 月・水・金 9:00~17:00
	18日		2日		18日		2日		18日		2日	
	19日		3日		19日		3日		19日		3日	
	20日		4日		20日		4日		20日		4日	
	21日		5日		21日		5日		21日		5日	
	22日		6日		22日		6日		22日		6日	
	23日		7日		23日		7日		23日		7日	
	24日		8日		24日		8日		24日		8日	
	25日		9日		25日		9日		25日		9日	
	26日		10日		26日		10日		26日		10日	
	27日		11日		27日		11日		27日		11日	
	28日		12日		28日		12日		28日		12日	
	29日		13日		29日		13日		29日		13日	
	30日		14日		30日		14日		30日		14日	
	31日		15日		31日		15日		31日		15日	
			16日				16日				16日	
出勤	13日			出勤	13日			出勤	13日			氏名
欠勤	0日			欠勤	0日			欠勤	0日			
早退	0日			早退	0日			早退	0日			
遅刻	0日			遅刻	0日			遅刻	0日			

9月			8月			7月			No.			
●	17日	●	1日		17日		1日		17日		1日	2021年 令和3年 月・水・金 9:00~17:00
	18日		2日	●	18日	●	2日		18日	●	2日	
	19日	●	3日		19日		3日	●	19日		3日	
●	20日		4日	●	20日	●	4日		20日		4日	
	21日		5日		21日		5日	●	21日	●	5日	
●	22日	●	6日		22日	●	6日		22日		6日	
	23日		7日	●	23日		7日	●	23日	●	7日	
●	24日	●	8日		24日		8日		24日		8日	
	25日		9日	●	25日	●	9日		25日	●	9日	
	26日	●	10日		26日		10日	●	26日		10日	
●	27日		11日	●	27日	●	11日		27日		11日	
	28日		12日		28日		12日	●	28日	●	12日	
●	29日	●	13日		29日	●	13日		29日		13日	
	30日		14日	●	30日		14日	●	30日	●	14日	
	31日	●	15日		31日		15日		31日		15日	
			16日			●	16日			●	16日	
出勤 13日			出勤 13日			出勤 13日			氏名 			
欠勤 0日			欠勤 0日			欠勤 0日						
早退 0日			早退 0日			早退 0日						
遅刻 0日			遅刻 0日			遅刻 0日						

12月				11月				10月				No.
	17日		1日		17日		1日		17日		1日	2021年 令和3年 月・水・金 9:00~17:00
	18日		2日		18日		2日		18日		2日	
	19日		3日		19日		3日		19日		3日	
	20日		4日		20日		4日		20日		4日	
	21日		5日		21日		5日		21日		5日	
	22日		6日		22日		6日		22日		6日	
	23日		7日		23日		7日		23日		7日	
	24日		8日		24日		8日		24日		8日	
	25日		9日		25日		9日		25日		9日	
	26日		10日		26日		10日		26日		10日	
	27日		11日		27日		11日		27日		11日	
	28日		12日		28日		12日		28日		12日	
	29日		13日		29日		13日		29日		13日	
	30日		14日		30日		14日		30日		14日	
	31日		15日		31日		15日		31日		15日	
			16日				16日				16日	
出勤 13日				出勤 13日				出勤 13日				氏名
欠勤 0日				欠勤 0日				欠勤 0日				
早退 0日				早退 0日				早退 0日				
遅刻 0日				遅刻 0日				遅刻 0日				

人件費

3月			2月			1月			No.	
17日		1日	17日		1日	17日		1日	2022年 令和4年 月・水・金 9:00~17:00	
●	●	●	●	●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●				
						●				
	●			●						
●		●	●		●	●	●			
							●			
●	●	●	●	●	●		●			
						●				
●		●	●	●	●					
						●	●			
●	●	●	●	●	●					
						●	●			
	●			●						
●		●	●		●	●	●			
							●			
	●			●						
●	●	●	●	●	●					
						●	●			
●		●	●		●	●	●			
●	●	●	●	●	●					
						●				
	●			●						
出勤 13日			出勤 12日			出勤 13日				氏名 
欠勤 0日			欠勤 0日			欠勤 0日				
早退 0日			早退 0日			早退 0日				
遅刻 0日			遅刻 0日			遅刻 0日				